

箕面市地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 27 年 1 月 5 日（当初）

平成 28 年 12 月 20 日（変更）

平成 29 年 12 月 19 日（変更）

令和元年 12 月 10 日（変更）

箕 面 市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	10
(6) その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	13
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	14
様式3 箕面地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	15
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	18
参考資料様式6 計画支援概要	19
別添資料 <トレンドグラフ>	20
別添資料 <地域内の施設の現況>	22

箕面市地域 循環型社会形成推進地域計画

箕面市

平成 27 年 1 月 5 日 (当初)

平成 28 年 12 月 20 日 (変更)

平成 29 年 12 月 19 日 (変更)

令和元年 12 月 10 日 (変更)

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 町 村 名	大阪府箕面市
面 積	47.84 k m ²
人 口	135,111 人 (平成 26 年 11 月末現在)

(2) 計画期間

本計画は平成 27 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合にはこの計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

箕面市 (以下「本市」という。) は、大阪府の都心部から 20km 圏内で、大阪府の北西部に位置している。本市域は東西 7.1km、南北 11.7km に広がっている。本市の中・北部には北摂山地が連なり、南部の千里丘陵との間に平野部が広がっており、本市域の 3 分の 2 が山林によって占められている。山間地域は古くから憩いの場として親しまれており、その中央部一帯は優れた自然環境を持った「明治の森箕面国定公園」に指定されている。また、市域周辺には新大阪駅、大阪国際空港、名神高速道路、中国自動車道、阪神高速道路があり、優れた交通条件のもとで大阪の近郊住宅都市として発展している。

また、現在、新名神高速道路と国道 423 号線を接続する箕面インターチェンジの整備事業や北大阪急行線の延伸に伴う新駅 (新箕面駅 (仮称) と箕面船場駅 (仮称)) の整備事業が進められており、さらなる発展が期待できる。

本市のごみ処理は、平成 4 年 1 月に竣工した環境クリーンセンターにおいて、燃えるごみの焼却処理と燃えないごみ及び大型ごみの破碎選別処理を、平成 5 年 1 月に竣工したリサイクルセンターにおいて、かん・びんの選別処理を、かん・びん以外の資源ごみは、環境クリーンセンター内において選別処理を行っており、3R を推進している。

環境クリーンセンター施設は、定期的に点検・補修を行いながら処理を行ってきているが、供用開始から 22 年を経過したこともあり、機械設備を中心として老朽化が進行し、補修頻度が高まってきており、多くの機器が耐用年数を迎つつある状況下にある。

現在の社会情勢・本市財政状況から、現存施設で継続してごみ処理を行っていくことが最善と判断し、ごみ焼却施設の基幹改良工事を行い、二酸化炭素ガスの発生抑制等地

球温暖化防止に配慮した稼働が可能な施設改修を実施するとともに、長寿命化を目指す。

(4) 広域化の検討状況

平成11年3月に策定された大阪府ごみ処理広域化計画では、同計画の基本的考え方に基づき、関係市町村等が協議して実施計画を検討するものとする、と規定されている。

本市は同計画において北大阪ブロックに属しているが、同地域においては、平成10年4月に北摂ブロック清掃施設長協議会の会員市町村等が緊急事態に伴う協力体制について調印するなど、広域的なごみ処理体制の確立に向けて検討を進めてきた。

今回、循環型社会形成推進地域計画を策定するにあたっては、北大阪ブロックに属し同時期に既存施設の基幹的設備改良を検討していた隣接の池田市との共同処理の可能性について検討を行った。可能性検討は、コスト、実現時期等様々な面から行ったが、コスト試算の結果メリットがないこと等の理由により、今回は共同処理を見送り、本市単独で地域計画を提出することとしたものである。

しかし、今後とも、より強固な災害時の協力体制の構築を含め、広域的なごみ処理体制の確立に向けて検討を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、47,432 トンであり、総資源化量は 6,667 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 14.1% である。

中間処理による減量化量は 35,987 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.1% に当たる 4,778 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理の内、焼却量は 40,871 トンである。焼却施設では、焼却により発生した熱の場内利用を行っている。さらに、平成 25 年度には 6,950MWh の発電を行い、構内の施設に利用している。

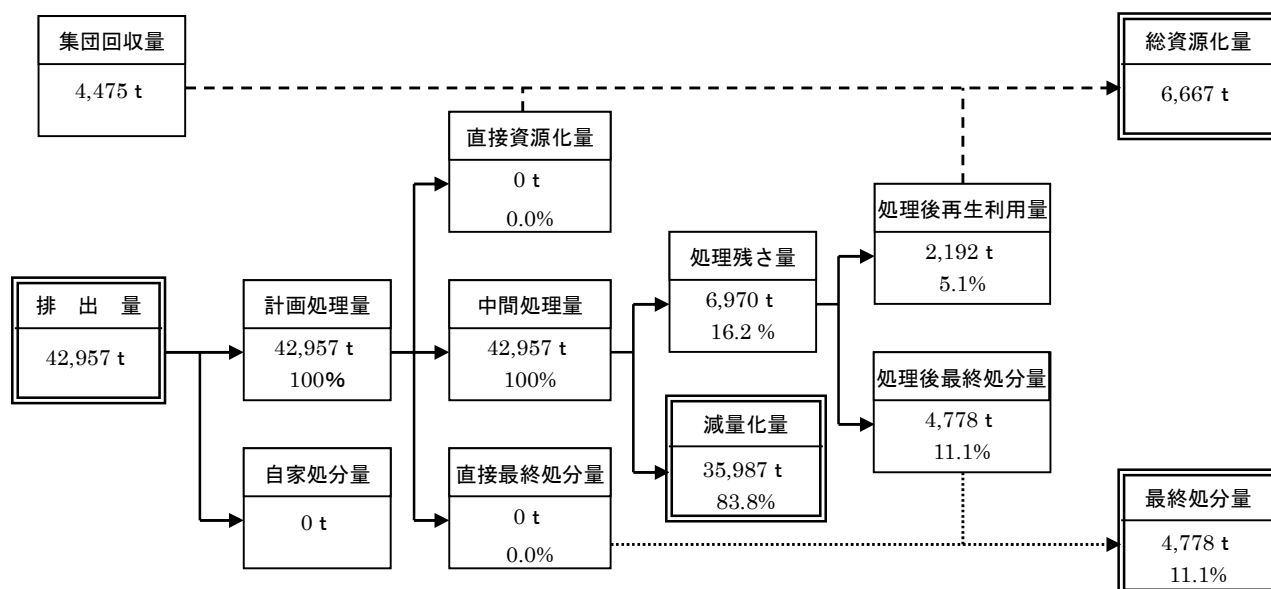


図 1 一般廃棄物の処理フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図2のとおり目標値について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添資料としてトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成 25 年度)	目標 (割合※ ¹) (令和 3 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	16,330 トン	15,513 トン (-5.0%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	3.75 トン/事業所	3.61 トン/事業所 (-3.7%)
	生活系 総排出量	26,627 トン	27,144 トン (1.9%)
	1 人当たりの排出量※ ³	198kg/人	197kg/人 (-0.5%)
合 計 事業系生活系排出量合計		42,957 トン	42,657 トン (-0.7%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	6,667 トン (14.1%)	9,191 トン (19.5%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	6,950 MWh	7,850 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	35,987 トン (83.8%)	33,912 トン (79.5%)
最終処分量	直接最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	埋立最終処分量	4,778 トン (11.1%)	4,138 トン (9.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系生活系排出量+集団回収量の合計に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} ÷ (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} ÷ (人口)

《 指標の定義 》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

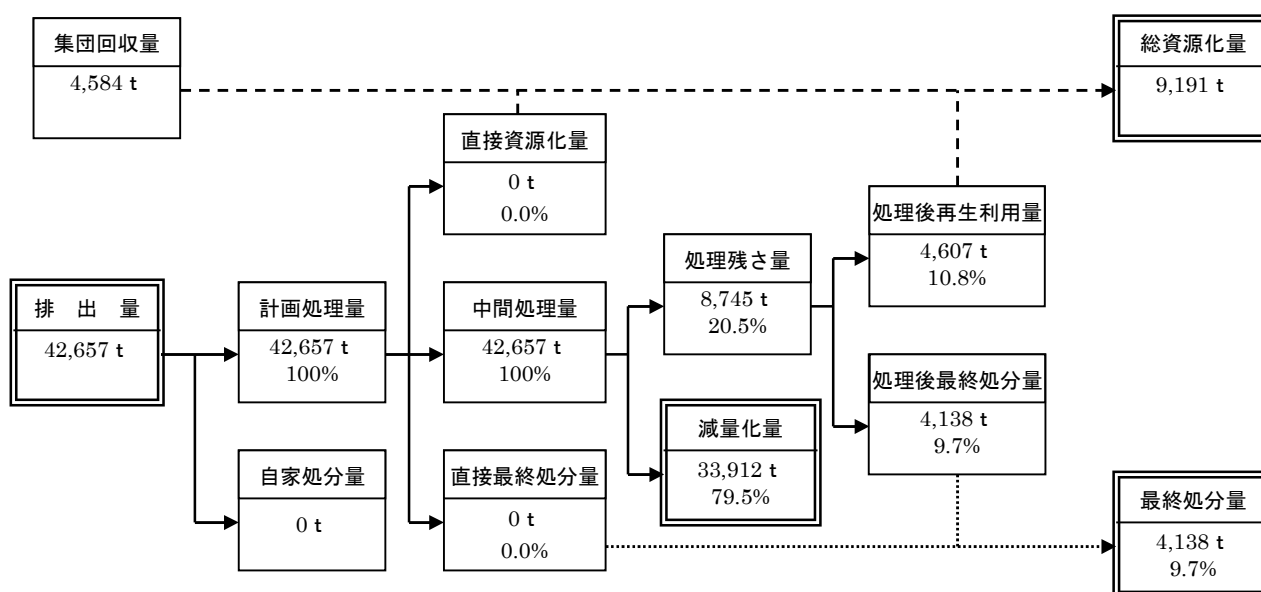


図2 目標達成後の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ごみの発生抑制並びに再使用の推進に関し、今後実施する施策の内容は以下のとおりである。この他、必要となる施策については、検討・実施していくものとする。

1) 生活系ごみに関する施策

①資源ごみのリサイクル推進（施策番号11）

生活系ごみの中には、まだ資源となるごみが含まれている。そのごみを分別収集することによりリサイクルを推進することができる。なお、ペットボトルは、現在拠点回収となっている。

資源ごみのリサイクル推進に関する施策は以下のとおりである。

- 集団回収の継続
- ペットボトル回収の全戸収集の実施、拠点回収の継続

②経済的手法のさらなる活用（施策番号12）

平成15年10月に本市が導入した生活ごみの一部有料制は、排出抑制、資源化ともに効果を上げており、経済的手法として一定の成功を収めている。しかし、さらなる減量・資源化の促進のためには、現時点の成果を検証した上で、その次の施策を検討する。

経済的手法のさらなる活用に関する施策は以下のとおりである。

- 有料制の方式に係る検討
- 市民の理解と減量意識の醸成

③市民を対象に行う側面的支援施策（施策番号13）

この側面的支援施策は、市民を対象として、生活系ごみの間接的かつ将来的な減量・資源化効果を期待して実施するものである。

市民を対象に行う側面的支援施策は以下のとおりである。

- 環境学習・生涯学習の支援
- ポスター等の効果的活用
- メディアの活用
- イベント開催によるPR
- 地域団体活動支援

④事業者を対象に行う側面的支援施策（施策番号14）

この側面的支援施策は、事業者を対象として、生活系ごみの間接的かつ将来的な減量・資源化効果を期待して実施するものである。

事業者を対象に行う側面的支援施策は以下のとおりである。

- 商品・包装提供者としてのリデュース推進
- エコショップ制度の効果的活用

2) 事業系ごみに関する施策

①生ごみ等の減量・資源化の指導（施策番号15）

現在行っている有機廃棄物資源化推進事業は、一事業者としてごみを適正処理するだけでなく、①公として他の事業者資源化推進の模範を示す意味で重要な役割を果たしていること、②今後堆肥化を実施しようとする事業者に対してその技術を伝えるためにも継続が必要であること、③環境クリーンセンターに搬入される剪定枝等を堆肥化していくために生ごみが必要であることなどから、保育所・小学校から排出される生ごみと剪定枝等を混ぜて堆肥化している。

また、剪定枝等の一部は、木質バイオマス原料として資源化している。

したがって、本市が排出する生ごみと環境クリーンセンターに分別して搬入されている剪定枝等の適正な資源化にも寄与しているため、今後も継続して実施するものとする。

②分別排出の促進（施策番号16）

分別排出の促進に関する施策は以下のとおりである。

- 一般廃棄物と産業廃棄物のより厳密な峻別
- 事業系ごみの中の資源ごみの分別徹底
- 事業系ごみの指導・監視体制

③ごみ処理手数料等の見直し（施策番号17）

平成22年4月に次のとおり処分手数料等の見直しを行った。

- ごみ処分手数料を平成26年10月以降40円から60円(10kgまでごと)に変更
- 許可業者搬入時の減免制度を平成23年10月までに段階的に完全廃止

今後は、これら改定による効果の検証を行うとともに、処分経費との関係や近隣市の状況等を十分に勘案しながら、さらに適正な手数料のあり方を検討していく。

④事業者への側面的支援施策（施策番号18）

この側面的支援施策は、事業者を対象として、事業系ごみの間接的かつ将来的な減量・資源化効果を期待して実施するものである。

事業者への側面的支援施策は以下のとおりである。

- 事業系ごみ自己処理責任の啓発指導の徹底
- ごみ減量リサイクルモデル事業所の指定
- 多量排出事業者及び大規模店舗への減量指導
- 減量手法に関する情報提供

(2) 処理体制

1) 生活系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 2 1）

分別区分及び処理方法は、表 2 のとおりである。現状の分別区分及び処理方法を今後も継続していく。なお、ペットボトルは、全戸収集の回収と拠点回収の継続を行う。

環境クリーンセンターのごみ焼却施設の基幹改良工事を行い、二酸化炭素ガスの発生削減等地球温暖化防止に配慮した稼働が可能な施設改修を実施するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化を図る。

2) 事業系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 2 2）

分別区分及び処理方法は、生活系ごみ同様である。現状の分別区分及び処理を今後も継続していく。

なお、多量排出事業者に対しては減量指導を強化すること等により、事業系ごみの減量の促進を図る。

また、処分手数料の適正化、自己処理責任の啓発指導を徹底すること等により、事業系ごみの発生抑制、リサイクル促進を図る。

3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物の処理は現在実施しておらず、今後も実施しない。

4) 今後の処理体制の要点

◇ペットボトルは、全戸収集の回収と拠点回収の継続を行う。

◇環境クリーンセンターのごみ焼却施設の基幹改良工事を行い、二酸化炭素ガスの発生削減等地球温暖化防止に配慮した稼働が可能な施設改修を実施するとともに、ごみ焼却施設の長寿命化を図る。

◇事業系ごみについては、多量排出事業者に対しては減量指導を強化すること等、また、処分手数料の適正化、自己処理責任の啓発指導を徹底すること等により、事業系ごみの減量、発生抑制及びリサイクル促進を図る。

表2 箕面市の生活ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成25年度）					今後（令和3年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法		処理施設等		処理量 (トン)
								一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却	発電	環境クリーンセンター (焼却施設)	22,082	燃えるごみ	焼却	発電	環境クリーンセンター (焼却施設)	灰⇒最終処分場 (埋立) 鉄⇒資源化業者	22,476
大型ごみ	複合	破碎 選別	環境クリーンセンター (粗大ごみ処理 施設)	3,147	大型ごみ	複合	破碎 選別	環境クリーンセンター (粗大ごみ処理 施設)	破碎残渣⇒焼却 鉄・アルミ等⇒資 源化業者	3,208
燃えないごみ										
空きかん	資 源 化	選別 圧縮	環境クリーンセンター (リサイクルセンター)	256	空きかん	資 源 化	選別 圧縮	環境クリーンセンター (リサイクルセンター)	資源化業者 ^{※3}	261
空きびん		選別		906	空きびん		選別			924
乾電池		—	環境クリーンセンター	22	乾電池		—	23		
蛍光管		破碎		13	蛍光管		破碎	13		
ペットボトル ^{※1}		選別 圧縮		201	ペットボトル ^{※2}		選別 圧縮	240		

※1 拠点回収（プラスチックのモデル収集を含む。）

※2 拠点回収及び全戸収集。

※3 空きびんの一部は、指定法人への引き渡しである。

(3) 処理施設等の整備

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

1) 廃棄物処理施設

現有のごみ処理施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化総合計画に基づいた基幹改良工事を実施し、ごみ処理施設の長期使用と維持管理費の縮減、及び二酸化炭素の削減を図る。

表3 整備する処理施設

施策番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事	240t/24h	大阪府箕面市大字粟生間谷2898番1	H30~R2

(整備理由)

施策番号1 ごみ焼却施設の長寿命化及び温室効果ガス削減対策のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施策番号1の整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
31	施設整備に関する計画支援事業	長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事に係る発注仕様書作成業務	H27

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

施策番号1の整備に先立ち、表5のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
32	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	環境クリーンセンター焼却施設に対する長寿命化総合計画の策定	H27

(6) その他の施策

地域循環型社会を形成していくために、次の施策を実施していく。

1) 再生利用品の需要拡大事業（施策番号 4 1）

循環型社会の形成のためには、再生品等の供給面の取り組みに加え、需要面からの取り組みが重要である。したがって、市民、事業者及び行政が一体となって、リサイクル製品やエコマーク製品の活用を目指すように、協働する取り組みを図る。

現在使用していないリサイクルセンターの市民工房を活用して、施設に持ち込まれる廃棄物から再利用できるものを障害者団体に無料で引き渡し、資源再利用の促進を図るように検討する。

2) 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号 4 2）

廃家電のリサイクルについてはごみ分別収集カレンダー等で啓発を行っており、特定家庭用機器再商品化法に基づく対象製品の適正処理が行えるよう、販売店などと協力して引き続き普及啓発を行う。

パソコンのリサイクルについては、各メーカー及びパソコン 3 R 推進センターのルートに誘導し、適切な回収及び再商品化がなされるよう、引き続き普及啓発を行う。

3) 不法投棄対策（施策番号 4 3）

現在設置している「箕面市不法投棄防止対策連絡会」は、警察など複数の関連機関及び市の関係各課が連携し、協力して不法投棄に対応していくために不可欠であり、今後も継続して開催していく。

なお、山間部等不法投棄多発地点のパトロール強化についても継続し、不法投棄の発生防止に努めるとともに、発生した不法投棄に対しては、法的措置を執るなど厳正な態度で臨むよう検討する。

4) 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号 4 4）

災害時の廃棄物処理については、周辺自治体との連携を図っていくとともに、公共施設の空地等を仮置場として確保し、緊急事態発生時に備える。

また、災害が発生した場合に具体的な対応ができるよう、国が定めた「災害廃棄物対策指針」や、本市の「箕面市地域防災計画」に基づき、災害廃棄物に対する処理方法を定める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府及び国と意見交換をしつつ、計画の推進状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 27 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	箕面地域	(2) 地域内人口	135,111 人 (平成 26 年 11 月末現在)	(3) 地域面積	47.84 km ²
(4) 構成市町村等名	大阪府箕面市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：			

2 減量化、再生利用の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目 標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	令和 3 年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	15,590	15,749	15,978	16,030	16,330	15,513 (-5%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.32	3.42	3.55	3.64	3.75	3.61
	生活系 総排出量 (トン)	25,972	25,734	26,349	26,735	26,627	27,144 (2%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	201	198	201	201	198	197
合 計	事業系生活系排出量合計 (トン)	41,562	41,483	42,327	42,765	42,957	42,657 (-1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量 (トン)	7,342 (16%)	7,144 (15%)	7,302 (15%)	6,886 (15%)	6,667 (14%)	9,191 (20%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	6,005	6,836	6,749	7,165	6,950	7,850
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	35,150 (85%)	34,881 (84%)	35,632 (84%)	36,063 (84%)	35,987 (84%)	33,912 (80%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	4,212 (10%)	4,408 (11%)	4,469 (11%)	4,470 (10%)	4,778 (11%)	4,138 (10%)

※ 1 別添資料として指標と要因 (人口) に関するトレンドグラフを添付した。

※ 2 総資源化量は、排出量と集団回収の合計に対する割合。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年度	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力 (単位)	
環境クリーンセンター 焼却施設	箕面市	流動床式	有	270 (トン/日)	H4 年 2 月	R2	老朽化	流動床式	R3.4	240 (トン/日)	基幹的設備改良事業 (1/2)
環境クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	箕面市	破碎・選別	有	10 (トン/5h)	H4 年 2 月						(継続利用)
環境クリーンセンター リサイクルセンター	箕面市	選別・圧縮・保管	有	28.5 (トン/5h)	H5 年 4 月						(継続利用)

業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考		
			単位		開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（交付率 1/2）																					
	1	箕面市	270	t/24h	H30	R2	4,536,000				452,628	1,736,942	2,346,430	3,877,200				452,628	1,429,056	1,995,516	基幹改良工事により240t/24hに規模縮小
○施設整備に関する計画支援事業																					
	31	箕面市			H27	H27	2,812	2,812						2,812	2,812						
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業																					
	32	箕面市			H27	H27	6,562	6,562						6,562	6,562						
合 計							4,545,374	9,374	0	0	452,628	1,736,942	2,346,430	3,886,574	9,374	0	0	452,628	1,429,056	1,995,516	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（令和元年度）

箕面市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（1 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	【生活系ごみ】 資源ごみのリサイクル 推進	・ 集団回収の継続 ・ ペットボトルの全戸収集の実施、拠点 回収の継続	箕面市	H27	R2	×	実施・継続・検討					
	12	【生活系ごみ】 経済的手法のさらなる 活用	・ 無料配付枚数の調整 ・ 有料制の方式に係る検討	箕面市	H27	R2	×	検 討					
	13	【生活系ごみ】 市民を対象に行う側面 的支援施策	環境学習・生涯学習の支援、ポスター等 の効果的活用などを啓発する。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発					
	14	【生活系ごみ】 事業者を対象に行う側 面的支援施策	商品・包装提供者としてのリデュース推 進及びエコショップ制度の効果的活用を 啓発する。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発					
	15	【事業系ごみ】 生ごみ等の減量・資源 化の指導	現在行っている有機廃棄物（剪定枝を含 む）資源化推進事業を継続する。	箕面市	H27	R2	×	継 続					

箕面市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（2 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	16	【事業系ごみ】 分別排出の促進	・一般廃棄物と産業廃棄物のより厳密な 峻別 ・事業系ごみの中の資源ごみの分別徹底 ・事業系ごみの指導・監視体制	箕面市	H27	R2	×	継続					
	17	【事業系ごみ】 ごみ処理手数料等の見 直し	改定による効果の検証を行うとともに、 処分経費との関係を勘案しながら、さら に適正な手数料のあり方を検討する。	箕面市	H27	R2	×	検討					
	18	【事業系ごみ】 事業者への側面的支援 施策	事業系ごみ自己処理責任の啓発指導の徹 底、多量排出事業者等への減量指導など を行う。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発					
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	生活系ごみの処理体制	今後も、現在の分別区分及び処理方法を 踏襲する。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発					
	22	事業系ごみの処理体制	今後も生活系ごみの分別区分に準じ、収 集、処理を行う。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発					
処理施設の整 備に関するもの	1	長寿命化総合計画に基 づく基幹改良工事	ごみ焼却施設の長寿命化及び温室効果ガ ス削減対策のため、基幹改良工事を実施 する。	箕面市	H30	R2	○	基幹改良工事					
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	1の計画支援	長寿命化総合計画に基づく基幹改良工事 に係る発注仕様書等の作成を行う。	箕面市	H27	H27	○	実施					
廃棄物処理施 設における長 寿命化総合計 画策定支援に 関するもの	32	長寿命化総合計画	環境クリーンセンター焼却施設に対する 長寿命化総合計画を策定する。	箕面市	H27	H27	○	実施					

箕面市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（3 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					
					開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	市民、事業者及び行政が一体となって、リサイクル製品やエコマーク製品の活用を目指すように、協働する取り組みを図る。	箕面市	H27	R2	×	検 討					
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電のリサイクルは、特定家庭用機器再商品化法に基づく対象製品の適正処理が行えるよう、小売店などと協力して、引き続き普及啓発を行う。 パソコンのリサイクルは、適切な回収及び再商品化がなされるよう、引き続き普及啓発を行う。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発					
	43	不法投棄対策	警察など複数の関連機関及び市の関係各課が連携して対応していく。 なお、山間部等不法投棄多発地点のパトロール強化についても継続し、発生した不法投棄は、法的措置を執るなど厳正な態度で臨むよう検討する。	箕面市	H27	R2	×	普及啓発・検 討					
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺自治体の焼却施設との連携体制を構築し、仮置場を確保し、緊急事態に備える。 今後は、災害が発生した場合に具体的な対応ができるよう、災害廃棄物に対する処理方法を画定することを検討する。	箕面市	H27	R2	×	検 討					

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	箕面市
(2) 施設名称	環境クリーンセンター（ごみ処理施設）
(3) 工期	平成30年度～令和2年度
(4) 施設規模	処理能力 240t/日（120t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	施設の長寿命化、温室効果ガスの削減対策 二酸化炭素削減率3%以上
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,536,000 千円
------------	--------------

計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	箕面市	
(2) 事業目的	箕面市環境クリーンセンター（ごみ処理施設）施設整備のため	
(3) 事業名称	基幹改良工事に係る発注仕様書 作成業務	長寿命化総合計画策定業務
(4) 事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 27 年度	平成 27 年度 ～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	見積仕様書、比較検討書、発注仕 様書等作成	長寿命化総合計画の作成
(6) 事業計画額	2,812 千円	6,562 千円

別添資料

<トレンドグラフ>

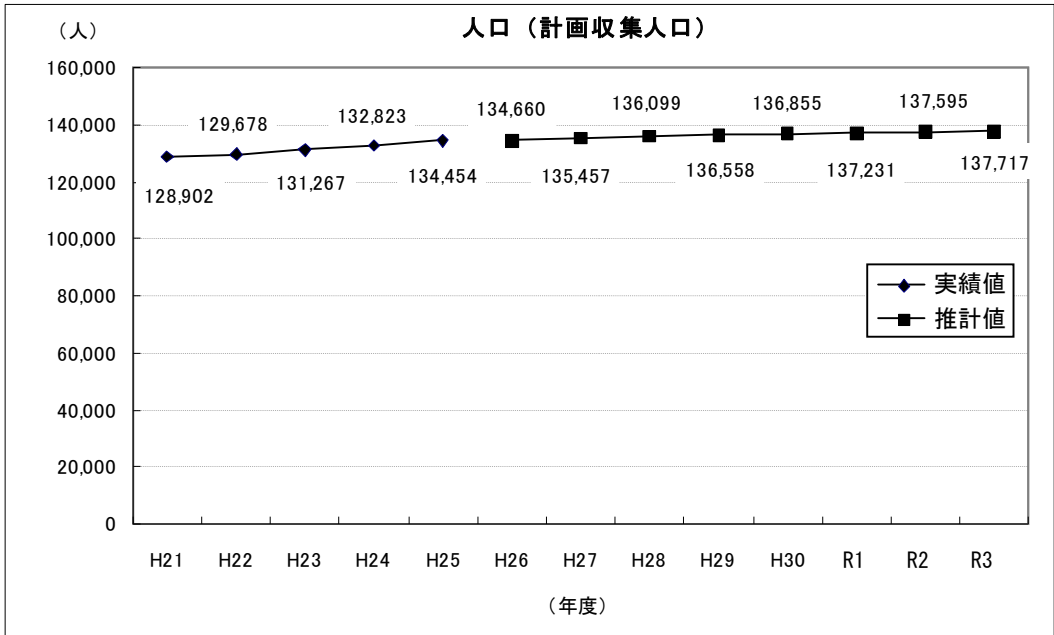


図 人口の推移

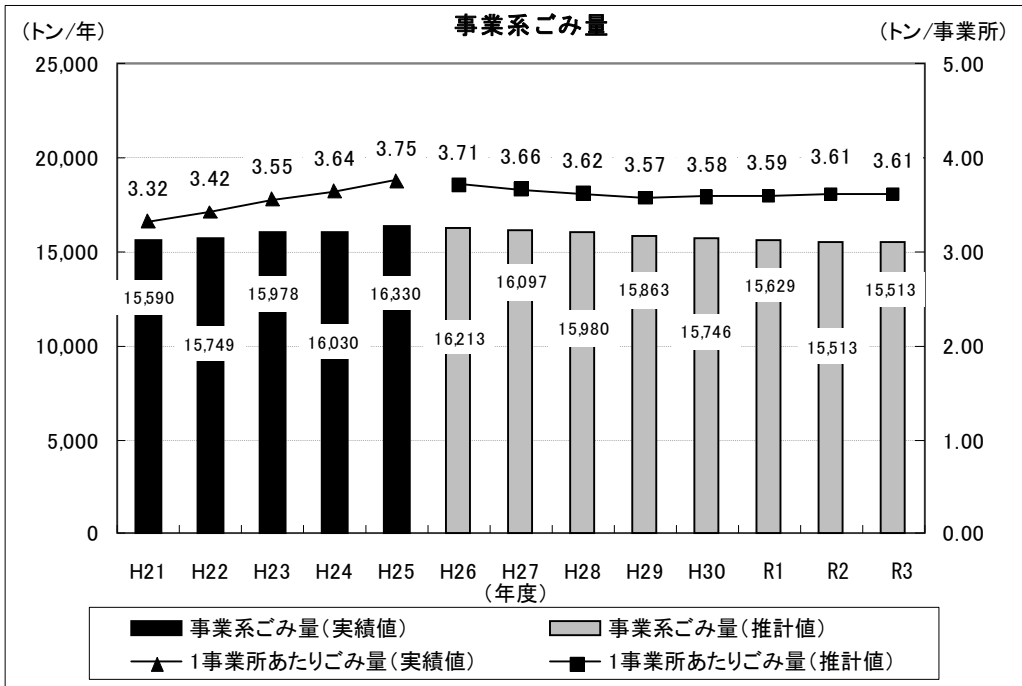


図 事業系ごみ量の推移

<トレンドグラフ>

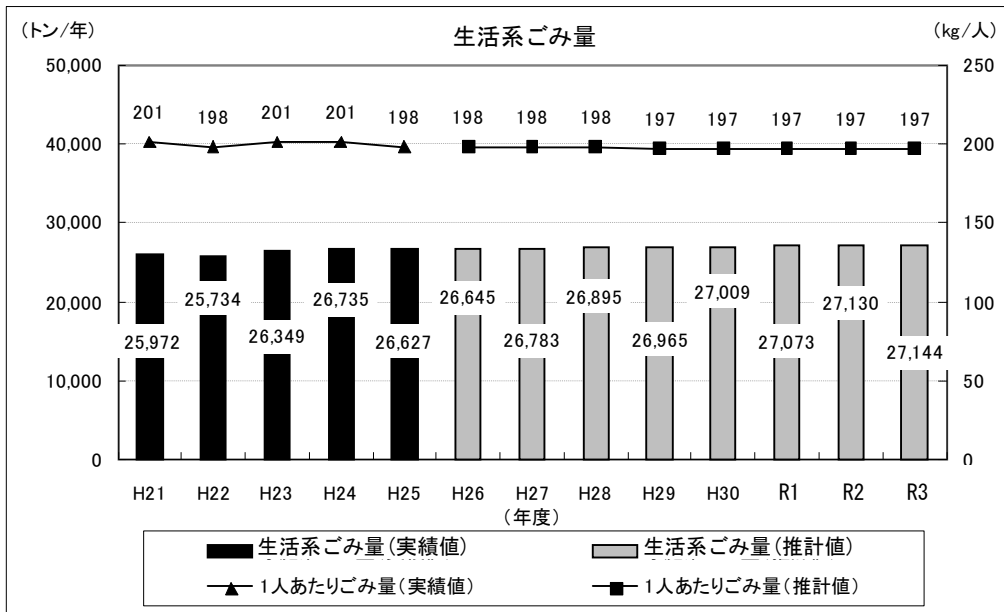


図 生活系ごみの推移

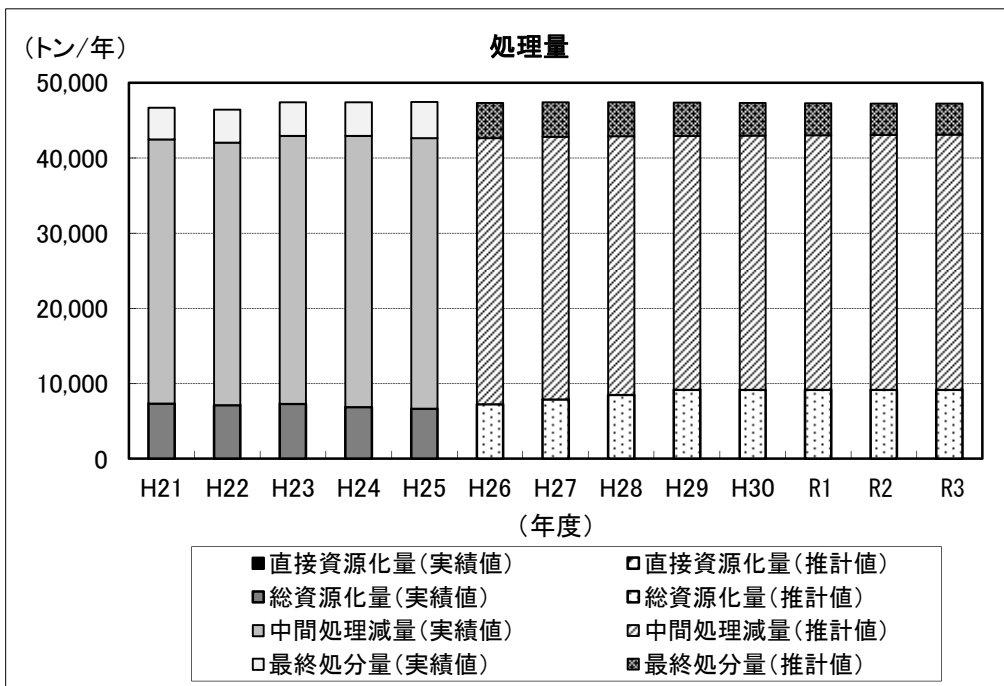


図 処理量の推移

<地域内の施設の現況>

表 環境クリーンセンターの現況

構成施設	①工場棟（焼却施設、粗大ごみ処理施設） ②リサイクルセンター ③計量棟 ④収集棟 ⑤洗車場 ⑥自動洗車設備 ⑦資源貯留場 ⑧受水槽棟 ⑨駐車場 ⑩外構施設	
所在地	大阪府箕面市大字粟生間谷2898番1	
箕面市環境クリーンセンター（焼却施設）		
施設稼働年月	平成4年2月	
施設規模	270t/日（135t/24h×2炉）	
設備内容	計量設備	トラックスケール
	受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
	燃焼設備	流動床式焼却炉
	燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式
	排ガス処理設備	バグフィルタ＋湿式有害ガス除去装置＋触媒脱硝
	余熱利用設備	場内蒸気利用（給湯、空調）、発電（1,750kW）
	通風設備	平衡通風方式、煙突高 59.5m
	灰出設備	不燃物：磁選後、バンカ貯留 飛 灰：セメント固化後、バンカ貯留
排水処理設備	ごみピット汚水：炉内噴霧 プラント排水：処理後、場内再利用 洗煙排水：処理後、下水道放流 生活排水：下水道放流	
箕面市環境クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）		
施設稼働年月	平成4年2月	
施設規模	10t/5h	
設備内容	計量設備	トラックスケール（焼却施設と共用）
	受入・供給設備	ホッパアンドピット併用方式
	破碎・圧縮設備	縦型高速回転式破碎機、剪断式破碎機（可燃性大型ごみ）
	選別設備	磁選機、トロンメル、アルミ選別機
	搬出設備	バンカ貯留
	集じん設備	サイクロン、バグフィルタ
箕面市立リサイクルセンター		
施設稼働年月	平成5年4月	
施設規模	28.5t/5h	
設備内容	計量設備	トラックスケール（焼却施設と共用）
	受入・供給設備	ホッパ、ヤード併用方式
	選別設備	破袋機、破袋手選別コンベヤ、磁選機、カレット等手選別コンベヤ アルミ減容装置、鉄減容装置
	搬出設備	ヤード貯留

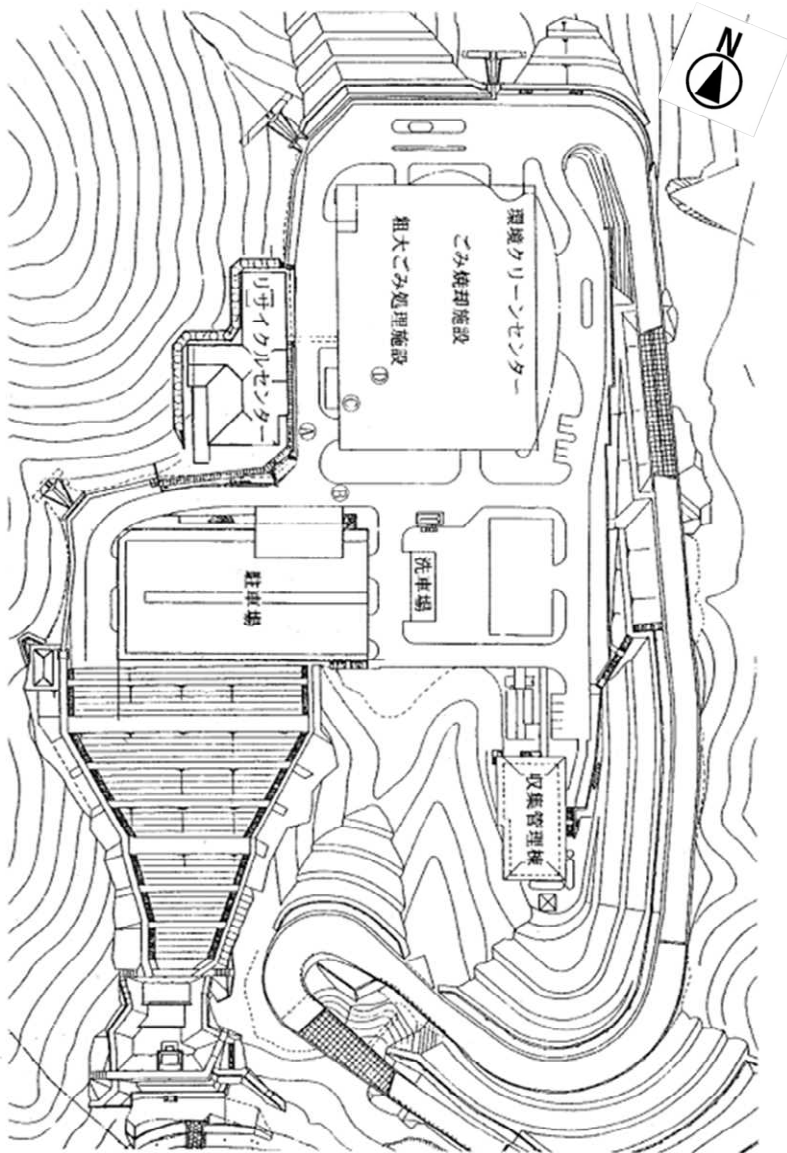
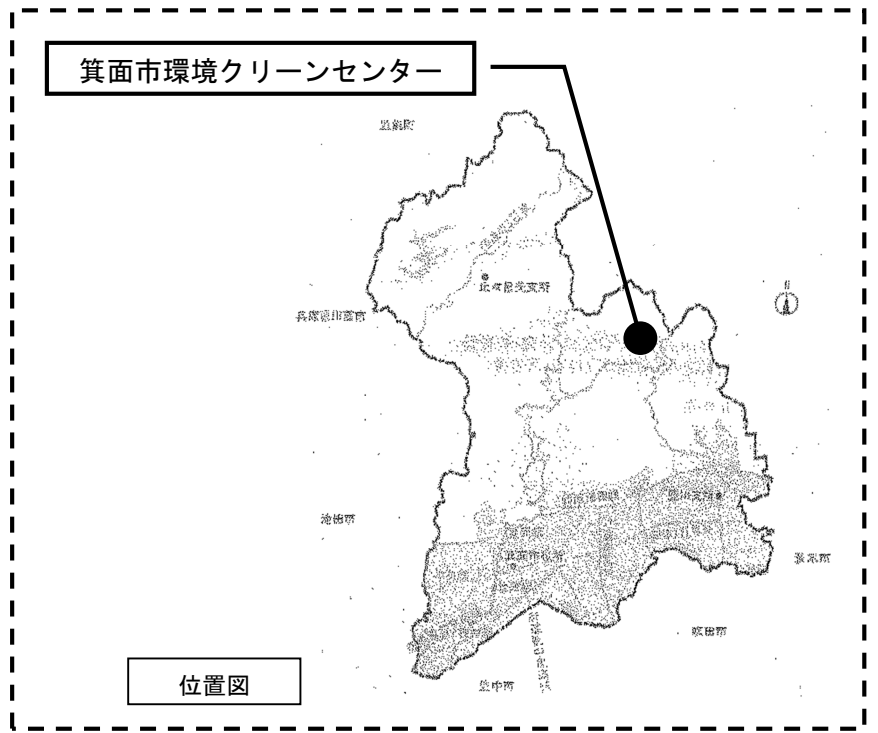


図 施設配置図